

(別紙 1)

仙台市後期高齢者レセプト分析業務委託仕様書

仙台市後期高齢者レセプト分析に係る委託業務（以下「本業務」という。）の実施については、次のとおり行うものとする。

1 業務の名称

「仙台市後期高齢者レセプト分析業務」

2 業務の目的

宮城県域医療構想において本市の将来的な在宅医療の需要見通しが示された。現時点での本市の在宅医療の供給量や実施状況の実態を把握し、今後の医療施策への反映を目的とする。

3 業務委託期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日（金）まで

4 業務内容

仙台市（以下「発注者」という。）は、後期高齢者の診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）を受託者に提供する。受託者は、提供を受けたレセプトより下記項目に基づく分析を行い発注者に分析結果の報告書提出と今後の施策反映への助言を行う。なお、今後の施策反映を目的とするため、それぞれの項目において「医療提供側」「医療受給側」の観点から医療費分析等に関する幅広い知識や専門的ノウハウがある有識者による分析を行い発注者に助言を行うこと。

- (1) 宮城県地域医療構想において示されている本市内の在宅医療の必要量に対し、平成 29 年度時点充足率の検証
- (2) 本市地域包括ケアシステムの基本単位である中学校単位（包括圏域）ごとの在宅医療実施量の検証
- (3) 各医療機関の在宅医療実施量の検証
- (4) 患者 1 人当たりの在宅医療の実施期間及び実施回数等の把握及び終末期における在宅療養実施期間の検証
- (5) 在宅医療利用者の病名を把握することによる在宅医療実態の検証
- (6) 医療費分析等に関する幅広い知識や専門的ノウハウがある有識者によるデータ分析結果解説の実施

5 業務の詳細

受託者は発注者が提供する下記のデータ等を使用して現状分析を行い、今後の発注者の計画等の策定支援を行う。なお、掲載内容、書式等については、発注者と協議し決定するものとする。

(1) データ分析と課題の抽出

受託者は、発注者が提供する「平成 29 年 4 月診療分」から「平成 30 年 3 月診療分」の各種データを使用して現状分析を行うこと。

(別紙1)

(提供データ)

- ①医科レセプトデータ「21_RECODEINFO_MED. CSV」
- ②DPCレセプトデータ「22_RECODEINFO_DPC. CSV」
- ③調剤レセプトデータ「24_RECODEINFO_PHA. CSV」
- ④被保険者マスタ「JKA23M0010101_KA23F034N_000000_yyyymmddhhmmss_nn.csv」
(yyymmddhhmmss_nn は可変項目：西暦年月日時分秒_ボリューム通番)

(2) 発注者の医療政策策定への助言

受託者は、(1) 現状分析に基づき抽出された課題、評価を踏まえ、今後発注者が実施すべき課題解決のための事業の内容、推進方法と評価方法への助言を提案すること。

提案にあたっては、効果的・効率的な事業となるよう、発注者との連携を十分考慮して行うこと。また課題から実施事業の内容、優先順位、達成目標まで根拠のある提案となるよう、医療費分析等に関する幅広い知識や専門的ノウハウがある有識者からの助言・支援が適宜受けられる体制を整えること。

(3) 報告会の実施等

受託者は、本業務に関する報告会を二回程度実施すること。各報告会実施にあたり、報告会にて使用する資料の作成、当日の資料説明、意見の集約、意見を踏まえたデータ分析、計画案への反映等の業務及び発注者が行う事務作業の支援を行うこと。

なお、その他関係各所との協議の場においても、必要に応じて発注者に同行し、資料作成、資料説明等の支援を行うこと。

(4) 分析結果の作成・納品

受託者は、上記(3)の報告会での意見・修正も踏まえて、報告書を作成する。

報告書は本市において加工できるよう、MicrosoftのWordやExcelで作成すること。

また、報告書はA4縦版として納品するほか、データを記憶媒体で納品すること。

6 契約締結後のスケジュール(予定)

- 平成30年8月 委託業者決定・データ貸与
- 平成30年11月 分析サンプルの提出・報告会
- 平成31年1月 報告書案の作成
- 平成31年3月 報告書策定完了、成果品の納品

7 個人情報の保護

本業務実施にあたっては、「仙台市行政情報セキュリティポリシー」、「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」及び「個人情報の取扱いに関する特記仕様書」(別紙4)の内容を遵守すること。

※「仙台市行政情報セキュリティポリシー」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/mokuji/index.html>

(別紙1)

※「情報システム処理に伴う個人情報に係る外部委託に関するガイドライン」は、下記アドレスを参照のこと。

<http://www.city.sendai.jp/security/shise/security/security/security/guidelines.html>

8 その他

- (1) 本委託業務の履行にあたっては、発注者と十分協議すること。
- (2) 本委託業務を行うにあたって、仕様書に定めのない事項またはこの業務に関して疑義が生じた場合はその都度、発注者と協議の上、決定すること。